

平成29年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

【中期計画 1】

平成29年度中に科目番号制（ナンバリング）を導入することにより、学修の段階や順序等を明示し、中期目標期間中に体系的な教育課程によりカリキュラムを編成する。

【年度計画 1-1】

教育・学生支援機構において「科目番号制（ナンバリング）実施マニュアル」を策定し、全学に科目番号制を導入することでカリキュラムの体系化、図式化を図るとともに、カリキュラムの改善を行う。

【中期計画 2】

授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより、学生の主体的な学修を促進する。

【年度計画 2-1】

平成27年度に策定した「シラバス作成マニュアル」に明示している確認体制に基づき、各学部の教務委員会を中心とした教員組織による確認体制を確立し、シラバスの項目別記載内容の充実を図る。

【中期計画 3】

各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため、教育課程全体を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し、体系的なキャリア教育を編成する。

【年度計画 3-1】

各学部等において、キャリア教育の現状調査結果に基づき、キャリア形成を充実させるための授業計画を策定する。また、教育・学生支援機構においては、各学部の計画に基づき、全学的なキャリア教育計画を策定する。

【中期計画 4】

全学的な協力体制の下、平成29年度中に教養教育に関するカリキュラムや教育方法について再構築し、五福キャンパスでの一元的な教養教育を中期目標期間中に完成させる。

【年度計画 4-1】

教養教育の新カリキュラムに基づき、開講コマを決定するとともに、授業時間割を策定する。また、「教養教育履修マニュアル」を策定し、平成30年度入学者の受入れ準備を進める。

〈大学院課程〉

【中期計画 5】

各専門領域における大学院教育を充実させるとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進するため、各研究科等が連携してカリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 5-1】

教育・学生支援機構教育推進センターの下に大学院教務専門会議（仮称）を設置し、現状調査結果を踏まえ、各研究科等の横断的カリキュラム等について検討する。

【中期計画 6】

高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 6-1】

各研究科等において、現状調査結果に基づき、大学院課程の体系的で実質化されたカリキュラムへの整備計画を策定する。整備計画については、教育・学生支援機構教育推進センターの下に大学院教務専門会議（仮称）を設置し、共有を図る。

【中期計画 7】

セミナー、研究会や学会等に学生を積極的に参加させ、研究者との交流を通じて、専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力を強化する。

【年度計画 7-1】

教育・学生支援機構教育推進センターの下に大学院教務専門会議（仮称）を設置し、現状調査結果を踏まえ、各研究科等において策定したセミナー、研究会や学会等への派遣計画を確認する。また、各研究科等において、大学院課程におけるコミュニケーション能力の強化について検討する。

②成績評価

【中期計画 8】

シラバス等に明示した評価基準及びGPA（Grade Point Average）制度の導入により、成績評価の明確化、厳格化を図るとともに、GPA制度を活用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

【年度計画 8-1】

GPA制度活用の検討結果に基づき、シラバスの成績評価の記載基準を策定し、「シラバス作成マニュアル」に反映させ、成績評価の明確化及び厳格化を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①教育の実施体制

【中期計画 9】

教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育院（仮称）を設置する。

【年度計画 9-1】

「教員人件費ポイントの移動方針」に基づき、平成30年度から教養教育院へ配置することとなる教員を決定する。

【中期計画 10】

全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。

【年度計画 10-1】

平成28年度に策定した学生定員の見直し計画を踏まえ、平成30年度に実施予定の教育組織の改編に向け、構想を具体化させるとともに、各種申請書類を作成・提出する。

②教育環境の整備

【中期計画 11】

附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等、多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。

【年度計画 11-1】

平成28年度においてシラバス掲載図書の整備率が95%以上と良好な状況を踏まえ、引き続き95%以上の整備率を維持する。

電子ジャーナル経費が平成27年から平成28年にかけて約15%高騰した状況を踏まえ、本学の教育研究を支える学術基盤を維持していく観点から、今後の価格上昇を念頭に学術ジャーナルの重点化を進めるなど「電子資料の整備計画（仮称）」を策定する。

【年度計画 11-2】

附属図書館の活用を促進するため、多様な講習会等を継続して実施する。平成28年度に実施したアンケート結果等を踏まえ、平成29年度は具体的に数値目標を設定し、第2期中期目標期間における年平均講習会等参加者数の5%増を目標に、参加者数合計1,300名以上とする。

【年度計画 11-3】

附属図書館の事業全体をより合理的に運営するため、平成28年度実施のアンケート等を踏まえてニーズ分析をし、中長期的な観点を導入しつつ、持続可能な図書館の将来構想を策定する。

【中期計画 12】

学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT (Information and Communication Technology) 等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。

【年度計画 12-1】

現状調査結果に基づき、FD等によりICTの活用事例を周知し、ICTを活用した授業等の拡大を図るとともに、教育・学生支援機構教育推進センターにおいて、学生の主体的な学修や社会人の学び直し支援方策を検討する。

③教育の質の改善のためのシステム等

【中期計画 13】

教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関するPDCAサイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

【年度計画 13-1】

教学IRに係る組織の充実を図り、教育に関するデータにより資料の作成及び分析を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学修支援及び学生生活支援

【中期計画 14】

学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。

【年度計画 14-1】

新たな学生相談組織として、各部局での複数教員による学生指導体制等の整備と学生相談組織の充実等を行い、それぞれの連携を強化することにより学修支援、学生生活支援の向上を図る。

【中期計画 15】

経済的に困窮している学生、障害学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。

【年度計画 15-1】

授業料免除、奨学金、ワークスタディ等の制度の説明と学生相談窓口の周知を図ることにより、困窮している学生や悩みを持つ学生を支援し、学生生活を充実させる。
春・秋2回実施する新入留学生オリエンテーションに、年度途中に来日した留学生等を含む全員の参加を学部へ依頼し、留学生の学生生活支援を充実させる。

【中期計画 16】

学生の心身や安全・安心確保のため、機会を捉えた指導・支援を行う。

【年度計画 16-1】

キャンパスの枠を越えた学生の交流・活動を支援し、3キャンパスの一体化及び大学生生活の安全・安心を意識した講習会を実施するとともに、正課教育も含めた学士力・人間力を高める教育方法を開発する。

②就職・進路支援

【中期計画 17】

学生への就職支援、キャリア形成の充実を行うとともに、県内自治体や企業等との連携を強化し、地元就職を促進するために、富山県内企業等でインターンシップ（単位修得可能）を受講する学生数を10%向上（前期比）させるほか、卒業・修了者の3年以内の離職率を減少させるために、マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

【年度計画 17-1】

平成28年度に引き続き、卒業・修了後を見据えた就職支援及び地元定着プランを推進するとともに、富山県内企業でのインターンシップ受講者数を平成27年度比4%以上増加させ、質（インターンシッププログラム）の充実を推進する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画 18】

高大接続改革実行プランに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成30年度までに決定し、平成33年度入試から実施する。

【年度計画 18-1】

本学の新たな教育理念・目標に基づいたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと一体化し、また、学力の3要素を明確にしたアドミッション・ポリシーに基づき、平成31年度の大学入学者選抜方法を検討する。

大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の検討を継続する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①重点的に取り組む領域

【中期計画 19】

本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。

- ・ 医薬関連分野の臨床医学，神経科学，薬学の応用研究
- ・ 理工関連分野の材料，化学，エネルギー，環境・防災，生命科学に関わる科学領域で先端的な研究
- ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 19-1】

論文の書き方についてのセミナー・コーディネーター等による指導・助言，研究員等の配置及び研究費支援等の支援策を行うことにより，本学の特色ある研究を推進し，論文数の前期比7.5%以上増（922報）を目指す。

②特色ある研究

【中期計画 20】

経済，社会，文化，芸術等の分野で優れた研究を推進し，論文（著書）数等を前期より増加させる。

【年度計画 20-1】

平成28年度に続き，経済，社会，文化，芸術等の分野の論文（著書）・作品数等を増加させるために，コーディネーター及びアドバイザーを活用し，論文や作品の作り方等を教授するセミナーやワークショップを実施し，また，若手研究者や産業界等の研究者を対象とした，異分野間の交流会を開催するなど，研究の活性化を推進する。

③基礎研究の充実

【中期計画 21】

優れた基礎的・基盤的研究を推進するため，コーディネーターを配置し，研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより，科学研究費助成事業申請数を10%向上（前期比）させ，採択数を増加させる。

【年度計画 21-1】

コーディネーター等を配置し，研究内容及び申請に関するアドバイスを行い，また，申請者や部局等へのインセンティブ付与等の方策を行うことにより，優れた基礎的・基盤的研究を推進し，科学研究費助成事業申請数を第2期中期目標期間より10%向上し，採択数の増加を目指す。

④研究成果の社会への還元

【中期計画 22】

研究の成果を世界と全国に向けて、研究者や一般市民等の対象者に応じ、次に掲げる取組により発信する。

- ・論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
- ・公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
- ・研究会、講演会等の開催や広報活動の実施
- ・各学部開設授業のうち、公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス（公開授業）として公開

【年度計画 22-1】

平成28年度の検討を踏まえ、研究の成果を、論文の学術誌や学会、研究成果集等で発表することで、研究者や産業界に公開し、一般市民等に対してはホームページや講演会、報道機関を通じて、積極的に発信する。

【年度計画 22-2】

公開講座等の60講座以上開講及びオープン・クラス（公開授業）科目数を公開可能な科目の半数以上を維持し、より市民の学習ニーズに沿った内容を展開するため、すべての講座・公開科目の受講状況及び受講者アンケート結果を分析し、受講者の満足度等現状を把握するとともに、地域の有識者を招いた「生涯学習推進懇話会」や各学部選出委員等で構成する「公開講座専門委員会」において報告・検証し、次年度事業の改善を行う。

【中期計画 23】

自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加（前期比）させるとともに、研究成果を社会に還元する。

【年度計画 23-1】

平成28年度に続き、産学官連携を促進するため、保有技術・知財のデータベース化等を行い、技術シーズを広く社会へ発信し、共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を推進する。

【年度計画 23-2】

富山県内の自治体・企業等で組織している「課題解決型プラットフォーム」等を活用して、地域課題の把握を行い、課題解決及び活性化に向けた自治体等との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究実施体制

【中期計画 24】

学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。

【年度計画 24-1】

共同利用に資する研究設備の整備状況及び共同利用し得る設備・所持状況等を踏まえ、学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直し、効率的な設備整備を行う。また、設備サポートセンターの体制整備を行う。

【中期計画 25】

本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。

【年度計画 25-1】

設備サポートセンターの体制整備を行い、全学設備のデータベース化を図るとともに、その情報を産業界等へ公開し、共同研究の増加に繋げる。

【中期計画 26】

和漢医薬学総合研究所は、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点を担当・機能を維持向上させ、研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。

【年度計画 26-1】

和漢医薬学総合研究所において、平成33年度までに論文数を第2期中期目標期間の累計と比して10%増加させるため、部局配分経費の30%を学生数及び論文数に応じて重点配分するとともに、若手研究者の論文発表支援経費を助教に配分する。さらに、和漢医薬学研究を推進するため国内連携ネットワークや外国の大学・研究機関との国際学術交流、共同研究を推進し、共同利用・共同研究拠点の認定を目指す。

②若手研究者の育成**【中期計画 27】**

博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、テニユアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。

【年度計画 27-1】

若手研究者の研究室整備、研究の支援員確保、メンター教員の配置等、研究環境を整備し、若手研究者の育成を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**①地域活性化の中核的拠点****【中期計画 28】**

地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。

【年度計画 28-1】

平成28年度の取組効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域課題の解決に資する取組として魚津市の人口減少対策の取組及び舟橋村の子育て共助のまちづくりモデル事業等を産官学金協働して実施する。また、地方創生に向けた競争的資金獲得のための支援を実施する。

【中期計画 29】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。

【年度計画 29-1】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムの履修を促進する。また、教育プログラム開発委員会と連携を図りながら、地域を志向した授業科目の開設について検討する。

【中期計画 30】

地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

【年度計画 30-1】

平成28年度の取組効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域資源を活かした産業の活性化を担う地域人材の育成に向けた取組を魚津市、高岡市及び和歌山県田辺市と協働し実施する。

【中期計画 31】

地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用に創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 31-1】

地域の金融機関と連携し、県内雇用枠の調査を実施するとともに、地域を志向した教育プログラム等による富山県内企業等の魅力発信、富山県内の自治体・企業等と連携した就職・キャリア形成の支援、富山県内の定住に向けた支援体制等の情報発信などにより、富山県内就職率を向上させる。

②生涯学習の充実

【中期計画 32】

地域の生涯学習の拠点として、若者世代、現役・子育て世代、シニア世代のそれぞれのニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。

【年度計画 32-1】

地域の生涯学習機関長等の有識者で構成する「生涯学習推進懇話会」において、生涯学習事業評価を受けるとともに、地域の学習ニーズへの対応について協議する。また、「広域学習サービス連絡会議」等を通じて、地域の生涯学習機関で提供されている講座等の開講状況、学習機会のニーズを把握する。

地域社会の学習ニーズを把握することに主眼をおいたワークショップを開催し、生涯学習部門において新たな学習プログラムの開発に着手する。

公開講座等及びオープン・クラス（公開授業）の受講状況及び受講者アンケート結果を分析し、受講者の年代別学習ニーズを把握するとともに、生涯学習部門において対応等について検討する。

【中期計画 33】

地域の生涯学習機関（博物館，図書館や公民館等）と連携し，地域の生涯学習を支援する。

【年度計画 33-1】

地域の生涯学習機関における社会教育関係職員の研修活動を支援するとともに，地域の生涯学習機関の実施委員会等の委員として，地域の生涯学習支援に参画する。

公開講座及びオープン・クラス（公開授業）科目を，富山県民生涯学習カレッジの「県民カレッジ連携科目」として，それぞれ60講座，300科目以上を提供する。

地域の生涯学習機関の長等の有識者で構成する「生涯学習推進懇話会」において，地域生涯学習機関が相互に連携した学習機会の提供・支援策の在り方について協議する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

①国際交流の推進

【中期計画 34】

大学の基金等を活用し，日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し，特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

【年度計画 34-1】

平成28年度の検討結果を踏まえ，留学生・研究者の国際交流支援を継続して実施するなかで，新たな支援策として，中国・山東大学での国際シンポジウムや，ライデン大学からの短期研修受入れプログラムを実施する。また，グローバルSDとして，海外での留学・進学フェアに若手職員を派遣して研修の機会を設け，キャンパスグローバル化を推進する。

②国際社会への貢献

【中期計画 35】

大学の基金等を活用し，若手研究者の海外派遣，優れた研究者の招聘，国際学術集会開催等を戦略的に支援し，学術と人材の国際交流を増加させる。

【年度計画 35-1】

平成28年度の検討結果を踏まえ，部局での国際シンポジウムは大学の基金等で支援し，外部資金での国際シンポジウム（中国・山東大学）は国際部が直接窓口支援を実施する等，交流形態に合わせて効果的な方法を組み合わせ，学術と人材の国際交流を継続実施する。

さらに，特色ある交流強化への新たな取組として，大学間学術交流協定校の重点化計画を策定する。

③グローバル化教育

【中期計画 36】

グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い、学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

【年度計画 36-1】

現状調査結果に基づき、先行事例を周知し、英語による授業及びシラバスの英語化を促進する。大学間協定校との交換留学窓口を留学支援課に一元化し、平成29年度の学生派遣及び受入交換留学を実施する。また、学生の海外インターンシップを継続して実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

【中期計画 37】

機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

【年度計画 37-1】

大型医療機器を導入し、放射線治療にかかる診療機能向上に向けた環境整備を行う。臨床研究管理センターに臨床研究コーディネーターを1名増員し業務の充実を図り、先進医療申請のサポート体制を強化する。

〈地域医療の連携〉

【中期計画 38】

地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を維持させる。

【年度計画 38-1】

地域医療の医療機関と連携を取り、早期退院を推進するために、入退院センターを設置する。患者紹介率70%以上、逆紹介率60%以上を目指し、以下のことを行う。

- ・本学附属病院の登録医を増やすために、登録医証を発行する。また、登録医をウェブページに掲載する。
- ・電子カルテシステム内の地域医療連携システムに参加する診療所を増やすために、紹介者の多い診療所に出向き、順次システムの説明・設定を行う。

また、地域の救急隊に本院の救急受入体制に関するアンケートを行い、その結果を基に改善を図り、救急医療体制を更に充実させる。

〈患者サービスの充実〉

【中期計画 39】

医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

【年度計画 39-1】

インフォームド・コンセントを標準化された内容に従って確実に実施するために、診療録等の確認を年3回以上行い、適切に実施されていない場合は指導し、改善させる。また、1年に1回患者アンケートを行い、患者のニーズを把握し改善する。

②医療人育成

【中期計画 40】

日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。

【年度計画 40-1】

臨床実習における学生アンケートの結果を、医学科教務委員会、医師キャリアパス創造センター、臨床医長会において、共有・分析し、クリニカル・クラークシップの改善を図る。
73週となる新カリキュラム（平成27年度入学者）における臨床実習の実施（平成30年12月開始予定）に向けて、これまでの臨床実習について精査し、より魅力のあるプログラムとなるよう、改善を図る。

【中期計画 41】

富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

【年度計画 41-1】

富山県と連携した事業等を実施し、本学の初期研修を希望する可能性のある人数と実際の採用者数の割合が、40%（過去5年間の平均値）を上回る採用者数を確保する。
また、後期研修の入局者の増加を図るため、新規事業として、県内初期研修医対象の講習会（手技含む）を年1回以上実施し、大学での後期研修の魅力をアピールする。
富山県の寄附講座を設置し、県内の初期・後期研修医の増加を図る。

③臨床研究

【中期計画 42】

臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング（プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認）及び監査（臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上）を実施する人員を養成する。

【年度計画 42-1】

臨床研究を推進するため、年度内に臨床研究コーディネーターを1名増員し、支援体制の充実を図る。

コーディネーター養成のための教育プログラムを学内で初めて構築し、院内モニター養成のための講習会を1回以上行う。

治験業務における治験コーディネーター（CRC）体制の整備を行い、院内CRCによる医師主導治験を進め、臨床研究とともに総合的な支援を行う。

国際共同治験を含めた新規治験件数について平成28年度比10%増を図る。

④運営等

【中期計画 43】

健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。

【年度計画 43-1】

再整備計画の完了年度であり、確実に実施し整備を100%達成する。

収支改善に向け平成28年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

増収対策により診療報酬請求額は177億円以上を確保し、増加する医療経費を抑制するため経費削減対策を進め、医療経費率を40%以下に抑制する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学・学部との連携

【中期計画 44】

大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。

【年度計画 44-1】

大学教員と附属学校園教員が、分野ごとに研究グループを作り、それぞれのテーマについて、研究プロジェクトを進め、「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を行う。このような授業実践等により附属学校園の幼児・児童・生徒に対する教育の質を高めるとともに、研究成果を広く地域に発信し、他校の教育にも役立てるための実施方法を策定する。

【中期計画 45】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。

【年度計画 45-1】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、平成28年度に立ち上げた組織において、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するための計画を立てる。

【中期計画 46】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

【年度計画 46-1】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施する。受講者が研究発表会の授業に参加・観察した後に、討論する実践的な講習を行う。

②教育内容と学校運営**【中期計画 47】**

P D C Aサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。

【年度計画 47-1】

各活動におけるP D C Aサイクルの機能の検証結果をもとに、その改善策を検討する。また、学校評議員会、学校評価の方法、内容の検証結果をもとに、その改善策を検討する。

【中期計画 48】

教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。

【年度計画 48-1】

各学校園で行っている研究授業を公開し、県内の教員と附属学校園教員が協議することや学部教員から指導助言を得ることを通して、指導力や専門性の向上を図る。また、幼小連携交換授業や授業の活性化を目指すICT研修会、小中連携の研究授業等を行う。その際には、県教育委員会や学部教員とも連携し、より先進的な研修会となるように計画、実施していく。

③地域社会との連携

【中期計画 49】

教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

【年度計画 49-1】

附属学校園で行う研究授業やプロジェクト事業等を附属学校園の教員と大学教員の協力のもとで実施し、大学教員や附属学校園の教員の専門性や研究内容の活用を図りながら、地域のモデル校として、地域の学校園が抱える課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供できるような計画を策定する。

【中期計画 50】

富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力をを行う。

【年度計画 50-1】

富山県教育委員会主催の「新規採用教職員研修会」「校内研修活性化研修会」等への授業や理論の提供、講師派遣を継続しながら、富山県教育委員会等が実施している教員研修会への協力についての調査結果を踏まえて、現職教員の指導力向上のために、より実効的な協力をを行うための計画を策定し、実施していく。

【中期計画 51】

附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。

【年度計画 51-1】

附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し、教育研究の推進役を担うとともに、県内教育関係諸団体の研究組織や地域の学校園の研修会への附属学校園教員の貢献についての課題を解決するために、その改善策を検討し、実行する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①管理運営組織の在り方

【中期計画 52】

各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 52-1】

各種会議の運営体制の検証結果を踏まえ、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、会議の廃止・統合、議事内容及び構成員の見直し等、意思決定の迅速化や審議の実質化の促進に向けた改善を図る。

【中期計画 53】

学内情報の収集やIR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成30年度までに行う。

【年度計画 53-1】

本学的意思決定等に資するIR機能の構築に向け、各部署が保有するデータの情報提供方法等を整備し、IR機能を持った組織の運用方針等を策定する。

【中期計画 54】

監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

【年度計画 54-1】

監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席するとともに、監事の活動状況について評価を実施し、監査手法や監査項目の見直しを行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。

②教員人事と業績評価**【中期計画 55】**

教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。

【年度計画 55-1】

評価内容を検証しながら、教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、特に年俸制適用教員の評価対象者の少ない部局等（20名未満）の評価方法を中心に点検・整備する。

【中期計画 56-1】

公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。

【年度計画 56-1】

見直しを図った「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募により選考する。また、年俸制教員の割合を維持する。

【中期計画 56-2】

40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。

【年度計画 56-2】

若手研究者の割合を向上させるため、採用・選考についての見直しを図り、若手研究者の雇用を推進する。

③男女共同参画の推進

【中期計画 57】

女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 57-1】

学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは、女性大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代育成ミーティングを実施する。②組織を変えるプロジェクトでは、優れた女性研究者に授与する学長賞を新設するとともに、中間総括シンポジウムを開催する。③環境を変えるプロジェクトでは、地域包括支援センター等と連携した介護支援体制を確立する。）を実施する。

また、女性教員比率の向上を図りつつ、女性管理職比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。

④機動的・戦略的な学内資源配分

【中期計画 58】

学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。

【年度計画 58-1】

学長裁量経費に「大学改革推進枠」を設け、平成30年度からの教養教育一元化及び教育研究組織の再編に向けた環境整備を優先課題に位置付け重点的な予算配分を行う。

【中期計画 59】

学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。

【年度計画 59-1】

各部局長のガバナンス機能が最大限発揮できるような学内評価指標を用い、取組の成果等を反映した予算配分を行う。

【中期計画 60】

教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 60-1】

学長ガバナンスのもと大学全体の改革の方向性に沿った取組を推進するため、「教員人件費ポイントの移動方針」を踏まえた上で都市デザイン学部（仮称）の設置及び教養教育の一元化に伴う教員の配置を決定する。また、平成31年度以降の改革や機能強化のための教員人件費ポイントの再配分案を策定する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画 61】

教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 61-1】

大学改革推進本部会議に教員養成分科会を設置し、全学的な観点からの教員養成機能の強化策について結論を得る。その検討結果を踏まえて人間発達科学部の教育改革、並びに大学院人間発達科学研究科における改編について検討する。

【中期計画 62】

ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 62-1】

地域や都市の創生と持続的発展の実現に寄与する人材育成を図るため、平成28年度末に設置申請した都市デザイン学部（仮称）に関して、平成30年度の開設に向け準備を進める。また、多国籍研究グループの受入体制について検討する。

【中期計画 63】

教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 63-1】

平成30年度から実施する教養教育の一元化を踏まえ、教養教育院へ配置する教員を決定する等、教養教育体制の整備を行う。

【中期計画 64】

人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 64-1】

地域・社会の要請に応える人材の育成のために、人文社会芸術系の学部で改革構想について検討し結論を得、必要に応じて組織見直しのための申請や概算要求を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画 65】

事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。

【年度計画 65-1】

大学改革推進本部会議ガバナンス改革部会事務組織分科会において、教育研究組織等の改編に対応して、企画立案業務の強化及び効率化・合理化に向けた事務組織の構築について検討を行う。

【中期計画 66】

事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

【年度計画 66-1】

新任の事務系職員及び教員を対象に、大学の現状を理解し、大学職員として必要な基礎知識の習得等を目的とした研修を実施する。

また、事務系職員の階層別研修については、平成28年度に実施した研修の受講者へのアンケート結果等を反映させ研修を実施する。

さらに、事務系職員のスキルアップの機会の充実及び階層ごとに求められる必要な基礎知識の事前の習得等を目的としたe-learningによる研修については、受講者へのアンケート結果を踏まえ見直し、引き続き試行的に実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【中期計画 67】

研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

【年度計画 67-1】

各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等の維持・増加策として、研究推進機構研究戦略室を中心とし、研究者マップ・公募情報マップ・企業マップを充実させ活用し、企業との交流の場の活性化、コーディネーター等による申請のアドバイス等を行い、大型公募研究（1,000万円以上）を1件以上獲得する。

②附属病院収入

【中期計画 68】

外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

【年度計画 68-1】

全診療科協力の下で安定的な経営を行うため、HOMAS 2のデータを利用した他大学との比較や、各診療科の病院指数及び簡易原価計算の推移を四半期毎に提供する。

増収対策により診療報酬請求額は177億円以上を確保し、増加する医療経費を抑制するため経費削減対策を進め、医療経費率を40%以下に抑制する。【年度計画番号43-1再掲】

本学附属病院の最新治療がわかる本を発行し、各科の診療や治療内容について紹介し、患者の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画 69】

複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。

【年度計画 69-1】

「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び設備機器のエコ改修等を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進する。

【年度計画 69-2】

業務の外部委託等の契約状況を点検し、仕様内容の見直しを図るほか、複数年契約の推進や類似業務の包括化等、業務効率の向上により、一般管理費を平成28年度実績額以下に抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画 70】

保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。

【年度計画 70-1】

固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検・分析し、有効活用に向け改善が必要とされるものについては、投資の費用対効果に照らし、用途変更等の措置を講じる。

【中期計画 71】

資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。

【年度計画 71-1】

平成29年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、他法人との共同資金運用と本学独自の資金運用との比較検討を行いながら、資金運用を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画 72】

認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

【年度計画 72-1】

第2期中期目標期間の法人評価結果及び認証評価の自己評価書等を基に、本学の現状と課題を改めて分析し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。また、年度計画について、年3回実施状況を確認するとともに、役員会への報告を通して進捗状況を管理する。

【中期計画 73】

ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

【年度計画 73-1】

平成28年度から継続して、ステークホルダーの意見を、学生を対象としたアンケートや地域住民との懇談会等により集積し、その結果を分析する。また、分析結果を役員会等に報告することで大学運営の改善を推進する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画 74】

ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

【年度計画 74-1】

本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成29年度は将来志向の情報発信強化の観点から、広報テレビ番組「Tom's TV」の制作・放送等を通じて、新学部の設置をはじめとする組織改革や教育改革等の取組を重点的にPRする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

【中期計画 75】

本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。

【年度計画 75-1】

「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。
また、光熱費の削減及び地球温暖化対策の推進のためE S C O事業契約締結を推進する。

【中期計画 76】

既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。

【年度計画 76-1】

平成30年4月実施予定の教養教育の一元化及び都市デザイン学部（仮称）設置に伴う教育研究スペースの不足を解消するため、講義室等の共用化を推進する。

【中期計画 77】

施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。

【年度計画 77-1】

施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画である「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2017」を作成し、計画的な修繕を実施する。

【中期計画 78】

第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

【年度計画 78-1】

スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。
また、平成30年4月実施予定の都市デザイン学部（仮称）設置に伴う教育研究スペースの不足を解消するため、利活用効率の低い用途室の廃止・集約・ニーズの高い用途室へ転用するなど、部屋の使い方を工夫し、教育研究機能の強化・活性化に資するよう既存施設の有効活用を徹底する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①安全衛生管理

【中期計画 79】

安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。

【年度計画 79-1】

労働安全衛生法に関連する機器類について定期自主検査・点検、作業環境測定（電離放射線、有機溶剤、特定化学物質、粉じん）、職場パトロール、毒物劇物定期検査を実施し、実験室等の安全を確保するとともに実施体制の現状把握を行う。

【中期計画 80】

安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。

【年度計画 80-1】

学生及び教職員の安全マインドの醸成と防災知識及び技能向上のため、安全教育講習会、防火・防災訓練、救命講習会を実施するとともに手引き等の整備状況を把握する。

【中期計画 81】

学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

【年度計画 81-1】

学生の欠席状況等のリスクを早期把握し部局内で共有するなど、教養教育の一元化も踏まえ、部局の学生指導体制の見直しを進めると共に、学生相談体制との連携強化を図る。

【年度計画 81-2】

ストレスチェック実施者から提供された集団ごとに集計・分析した結果を基に、高ストレス者の在職割合が高い部署について現状を調査し、見直すことが可能な業務の洗い出しを行い、可能なものについては見直しを行うことにより、職場環境を改善する。
平成28年度に実施したストレスチェックの検証及び改善を行ったうえで、ストレスチェックを実施する。

②環境配慮

【中期計画 82】

環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

【年度計画 82-1】

環境配慮活動を推進し、環境保全に努めるため、環境安全推進員連絡会、環境内部監査員養成講習会、環境内部監査、環境塾を開催または実施する。また、環境配慮活動に関する講習会等のテキストの整備状況を把握する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画 83】

法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。

- ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。
- ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。
- ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

【年度計画 83-1】

保有個人情報の適切な管理を徹底するため、情報セキュリティ研修の一環として、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員を対象とした e-learning 研修を実施し、対象者全員を受講させる。また、保護管理者を対象に、部局等における保有個人情報の適切な管理を確保するための研修会等を実施し、対象者全員に周知する。

【年度計画 83-2】

情報セキュリティの、管理強化、定常的啓蒙、監視強化及び緊急時対応のため、平成28年度整備の情報セキュリティ委員会及び情報委員会が「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」に従い情報セキュリティを管理し、情報セキュリティ研修(e-learning)の対象者全員受講及び情報セキュリティ検査(ポートスキャン)を継続実施し、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)体制により緊急時に対応する。さらに、平成28年度制定の「国立富山大学法人における情報の格付け及び取扱制限に関する規則」に基づき、情報の取扱手順を明確に整備し、重要度に応じた管理を徹底する。

また、情報機器の更新を計画的に進めるため、情報セキュリティ確保と経費の効果的運用を踏まえた「基幹ネットワーク機器更新計画」を策定する。

【年度計画 83-3】

平成28年度に実施した説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を継続して実施し、対象者全員を受講させる。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行い、コンプライアンス教育や研究倫理教育に関する内容等を反映したハンドブックを配付する。

【中期計画 84】

内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 84-1】

コンプライアンス推進、リスク管理、危機事案の情報管理を行う危機管理体制の整備を進める。また、学内の規則体系等の基本方針に基づき、学内規則の見直しを図る。

VI 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3,280,553千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

富山大学古府宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木古府二丁目67番）
2,817.08㎡（建物延面積1,823.07㎡）の譲渡手続きを進める。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
附属病院改修（中診・外来棟）	総額 (3,557)	・施設整備費補助金（574）
附属病院基幹・環境整備		・長期借入金
杉谷キャンパス基幹・環境整備		（独）大学改革支援・学位授与機構（2,939）
杉谷キャンパス総合研究棟改修 （RI 動物実験センター）		・（独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（44）
附属病院設備整備		
小規模改修		

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ①評価内容を検証しながら，教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに，特に年俸制適用教員の評価対象者の少ない部局等（20名未満）の評価方法を中心に点検・整備する。
- ②「教員採用・選考についての指針」に基づき，公募により選考する。また，年俸制教員の割合を維持する。
- ③学内の男女共同参画の推進のため，就労環境を整備し，各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは，女性大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代育成ミーティングを実施する。②組織を変えるプロジェクトでは，優れた女性研究者に授与する学長賞を新設するとともに，中間総括シンポジウムを開催する。③環境を変えるプロジェクトでは，地域包括支援センター等と連携した介護支援体制を確立する。）を実施する。
また，女性教員比率の向上を図りつつ，女性管理職比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。
- ④学長ガバナンスのもと大学全体の改革の方向性に沿った取組を推進するため，「教員人件費ポイントの移動方針」を踏まえた上で都市デザイン学部（仮称）の設置及び教養教育の一元化に伴う教員の配置を決定する。また，平成31年度以降の改革や機能強化のための教員人件費ポイントの再配分案を策定する。
- ⑤新任の事務系職員及び教員を対象に，大学の現状を理解し，大学職員として必要な基礎知識の習得等を目的とした研修を実施する。
また，事務系職員の階層別研修については，平成28年度に実施した研修の受講者へのアンケート結果等を反映させ研修を実施する。
さらに，事務系職員のスキルアップの機会の充実及び階層ごとに求められる必要な基礎知識の事前の習得等を目的としたe-learningによる研修については，受講者へのアンケート結果を踏まえ見直し，引き続き試行的に実施する。

（参考1）平成29年度の常勤職員数 1,806人
また，任期付職員数の見込みを 353人 とする。

（参考2）平成29年度の人件費総額見込み
19,142百万円（退職手当は除く。）

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 29 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,536
施設整備費補助金	574
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	343
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	44
自己収入	22,824
授業料、入学金及び検定料収入	5,115
附属病院収入	17,534
財産処分収入	0
雑収入	173
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,116
引当金取崩	16
長期借入金収入	2,938
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	42,393
支出	
業務費	34,802
教育研究経費	18,333
診療経費	16,469
施設整備費	3,556
船舶建造費	0
補助金等	343
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,116
貸付金	0
長期借入金償還金	1,574
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	42,393

[人件費の見積もり]

期間中総額 19,142 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち当年度当初予算額 13,190 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 346 百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 平成 29 年度当初予算額 573 百万円, 前年度よりの繰越額 0.6 百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額2,107百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額8百万円。

注)金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,828
經常費用	38,828
業務費	34,681
教育研究経費	3,929
診療経費	8,779
受託研究費等	1,199
役員人件費	129
教員人件費	9,974
職員人件費	10,668
一般管理費	776
財務費用	198
雑損	0
減価償却費	3,172
臨時損失	0
収益の部	39,099
經常収益	39,099
運営費交付金収益	12,839
授業料収益	4,498
入学金収益	647
検定料収益	173
附属病院収益	17,534
受託研究等収益	1,199
補助金等収益	222
寄附金収益	722
施設費収益	110
財務収益	1
雑益	172
資産見返運営費交付金等戻入	482
資産見返補助金等戻入	258
資産見返寄附金戻入	205
資産見返物品受贈額戻入	31
臨時利益	0
純利益	270
目的積立金取崩益	0
総利益	270

注) 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

3. 資金計画

平成 29 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,618
業務活動による支出	39,130
投資活動による支出	1,666
財務活動による支出	1,574
翌年度への繰越金	3,247
資金収入	45,618
業務活動による収入	38,465
運営費交付金による収入	13,190
授業料、入学金及び検定料による収入	5,115
附属病院収入	17,534
受託研究等収入	1,199
補助金等収入	343
寄附金収入	908
その他の収入	173
投資活動による収入	618
施設費による収入	618
その他の収入	0
財務活動による収入	2,938
前年度よりの繰越金	3,596

注) 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	630人
	2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	655人)
	看護学科	320人
	3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	発達環境専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化科学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	41人
	(うち博士前期課程)	32人)
	(博士後期課程)	9人)
	薬科学専攻	94人
	(うち博士前期課程)	70人)
	(博士後期課程)	24人)
	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
(うち博士課程)	28人)	
薬学専攻	16人	
(うち博士課程)	16人)	
理工学教育部	数学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
生物学専攻	24人	
(うち修士課程)	24人)	

